

富山型高性能住宅推進事業費補助金 F A Q

番号	事業区分	Q	A	備考
1	注文住宅の新築・分譲住宅の購入 アドバンス（子育て世帯・若者夫婦世帯以外の世帯）	みらいエコ住宅2026事業（GX志向型住宅、長期優良住宅）を申請していなければ子育て世帯又は若年夫婦世帯でも申請可能か。	申請できません。子育て世帯又は若者夫婦世帯以外の世帯が対象です。（要綱第3条第1項(1)ウ）	
2	注文住宅の新築・分譲住宅の購入 アドバンス（子育て世帯・若者夫婦世帯以外の世帯）	基本項目の太陽光発電設備の原則設置とは、必ず設置しなければならないということか。	設置の検討は必ず行っていただき、その結果、設置できない場合でも補助対象になります。	
3	注文住宅の新築・分譲住宅の購入 アドバンス（子育て世帯・若者夫婦世帯以外の世帯）	基本項目の耐震性能の耐震等級2について、性能評価書等による第三者証明は必要か。	不要です。その代わり工事等を行う業者に内容の確認を求め、かつ申請者には基準適合の誓約を求めています。（事業計画（事業実績）書（様式第2号の1））	
4	注文住宅の新築・分譲住宅の購入 アドバンス（子育て世帯・若者夫婦世帯以外の世帯）	基本項目の気密性能C値について、気密測定結果の報告書等は必要か。	不要です。その代わり工事等を行う業者に内容の確認を求め、かつ申請者には基準適合の誓約を求めています。（事業計画（事業実績）書（様式第2号の1））	
5	既存住宅 全体改修／部分改修	基本項目の耐震性能について、昭和56年6月1日以降に着工した住宅の間取りの変更を合わせて行うことはできるか。	可能です。ただし、既存の耐力壁を撤去する等、構造耐力上の危険性が増大する工事は認められません。	
6	既存住宅 全体改修／部分改修	基本項目の耐震性能について、現行の建築基準法の構造関係規定に適合させる改修工事を行う場合は、基準に適合しますか。	建築物全体を現行の耐震規定に適合させる場合は、基準に適合していると判断できます。	
7	共通	夫婦連名で申請することは可能か	可能です。ただし、第三者機関による証明書等の申請と整合を図ってください。また、口座振替等届出に、債権受領権限の委任状を添付してください。	